

羅臼町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	5,478	3,851,397	191,690	890,329	23.1	20.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計当初予算)

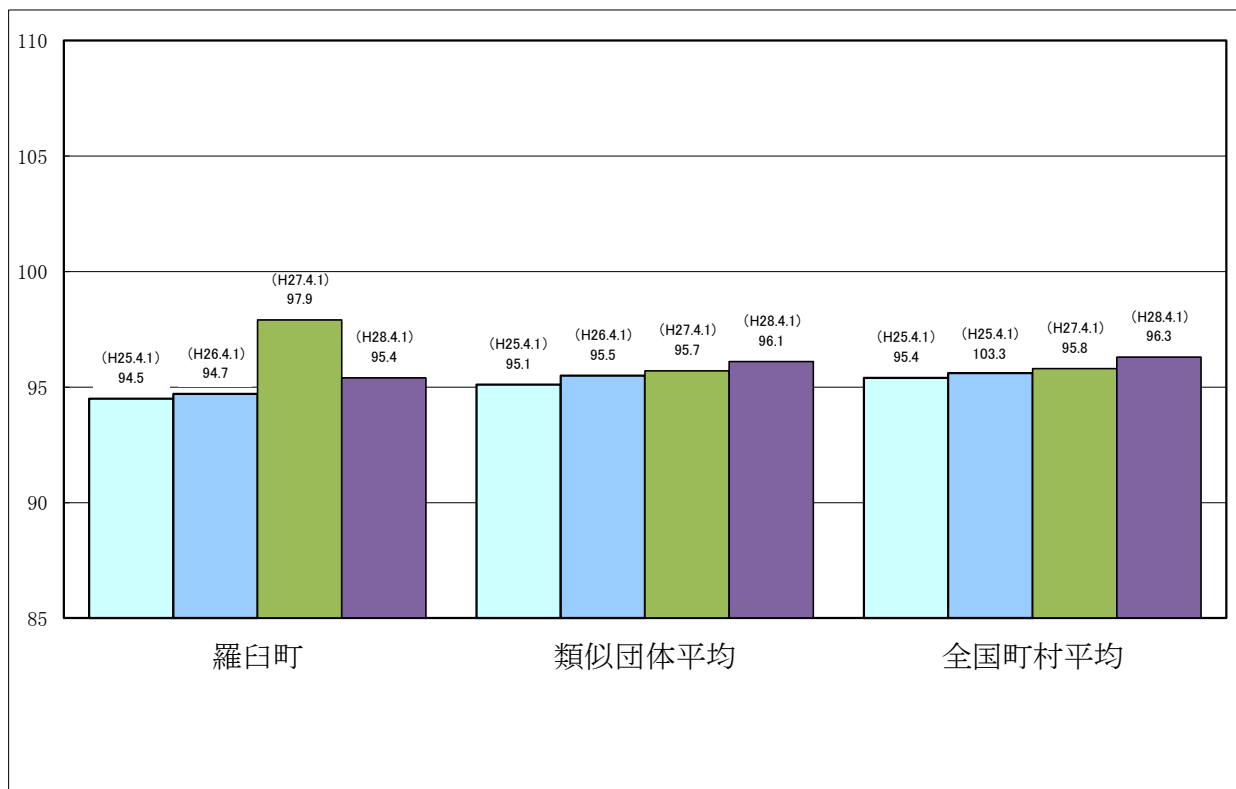
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	104	401,154	63,470	132,183	596,807	5,739	5,623

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

イ 特記事項

- 平成17年度に本俸5%、平成18年度から平成21年度まで本俸10%、平成22年度に本俸8%、平成23年度に本俸3%、平成25年度に本俸3%、平成26年度に本俸3級以上3%、2級以下2%の独自削減。平成27年度は独自削減なし。
- 平成17年度から、期末勤勉手当に係る役職加算を凍結。
- 平成17年度に、勤勉手当0.6月分を独自削減。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成27年度は独自削減の廃止により上昇しているが、平成28年度から独自削減が開始され下降した。

(4)給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
28年度	- 円	- 円	- 円 (%)	- %	- %	0.17 %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
28年度	- 月	- 円	- 月 (%)	- 月	- 月	4.30 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえて初任給、若年層の給料の引き上げ、その他は4月からの給与制度の総合的見直しの影響を踏まえ、平均0.4%引き上げ。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
羅臼町	42.5 歳	307,600 円	351,812 円	336,733 円
北海道	44.8 歳	333,100 円	400,693 円	376,480 円
国	43.6 歳	331,816 円	410,984 円	- 円
類似団体	41.8 歳	307,432 円	353,054 円	336,977 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			備 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
羅臼町	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	-	-	-
うち運転手	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
うち公務補	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
うちその他	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
北海道	52.8 歳	250 人	343,388 円	374,530 円	365,358 円	-	-	-	-
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	329,358 円	- 円	-	-	-	-
類似団体	50.8 歳	4 人	303,756 円	326,542 円	318,047 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
羅臼町	- 円	- 円	-
うち運転手	- 円	- 円	-
うち公務補	- 円	- 円	-
うちその他	- 円	- 円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24～26年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		羅 白 町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	173,166 円	176,700 円	176,700 円
	高 校 卒	141,708 円	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	141,708 円	144,600 円	- 円

※平成28年度は羅臼町の独自削減により、2%削減後の額。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上 ～15年未満	経験年数20年以上 ～25年未満	経験年数25年以上 ～30年未満	経験年数30年以上 ～35年未満
一般行政職	大 学 卒	- 円	353,400 円	- 円	- 円
	短 大 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	319,200 円	351,600 円	370,400 円

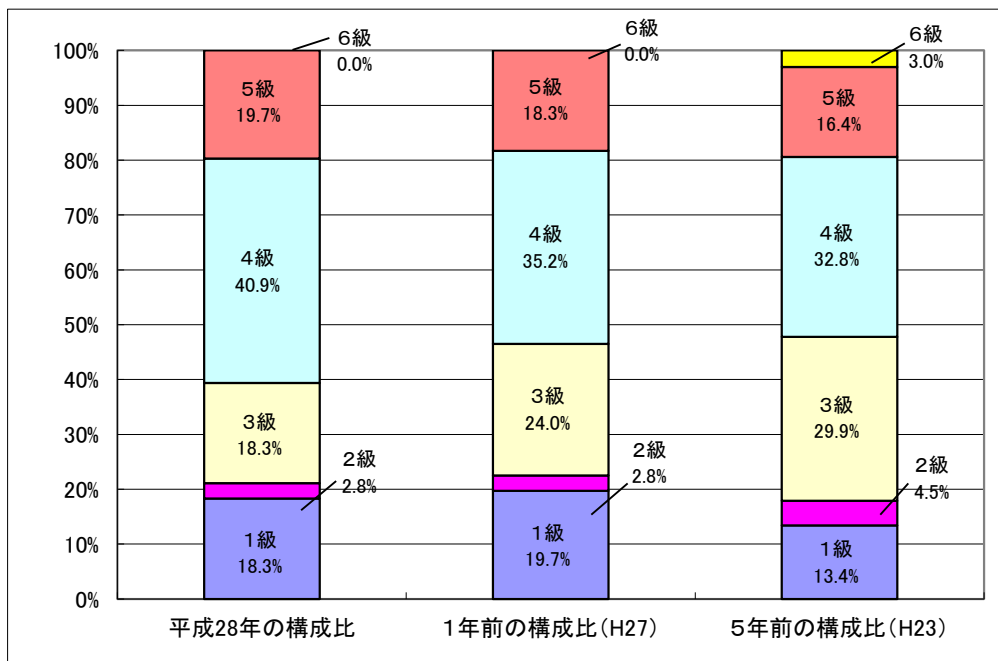
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号俸の給料月額
1 級	1 主事、技師の職務	13 人	18.3%	127,600 円	246,600 円
2 級	1 相当困難な業務を行う主事、技師の職務 2 職務の内容が前号と同等と認められる職務	2 人	2.8%	191,700 円	303,400 円
3 級	1 係長、主査、主任の職務 2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	13 人	18.3%	227,900 円	349,200 円
4 級	1 主幹の職務 2 係長、主査、主任の職務 3 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	29 人	40.9%	261,100 円	380,200 円
5 級	1 課長の職務 2 主幹の職務 3 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	14 人	19.7%	287,100 円	392,200 円
6 級	1 課長の職務 2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	-	-	317,700 円	409,400 円
	計	71 人	100%		

(注)1 羅臼町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	羅白町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

羅白町	北海道	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,360 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,603 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算 5~15%) 但し、H17から役職加算を凍結	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成28年度中における運用	羅白町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

羅白町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	16,195 千円	21,280 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成28年4月1日現在) ※該当なし

支給実績(27年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		121 千円	
支給職員1人当たり平均支給月額(27年度決算)		12,100 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		9.61 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人業務手当	保健福祉課	身元不明死亡人の処理	日額 3,000円
野犬掃討業務手当	環境生活課	野犬掃討作業	日額 1,000円
死骸動物処理業務手当	水産商工観光課	死骸動物の処理作業	日額 1,000円
伝染病患者消毒業務手当	環境生活課、水産商工観光課	防疫作業	日額 1,000円
危険業務手当	建設水道課、水産商工観光課	温泉水作業	日額 1,000円
潜水業務手当	水産商工観光課	水中作業	日額 5,000円
除排雪作業手当	建設水道課	除排雪車の誘導作業等	日額 1,000円
水上及び海上作業手当	水産商工観光課	水上及び海上作業	日額 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	27,109 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	285 千円
支給実績(26年度決算)	19,386 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	223 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

	国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
--	------	-------	------	-----------

手当名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(27年度決算)	平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者がいない場合 1人目のみ 11,000円 ・2人目～ 1人 6,500円 ・15才～22才までの子 1人 5,000円加算 	同		11,333 千円	217,942 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家月額12,000円を超える家賃を支払っている場合 家賃額に応じ31,000円を限度 	異	・限度額 27,000円	8,376 千円	322,154 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤距離が片道2km以上の自動車等使用者 5km未満 4,000円以内 5km～10km未満 9,000円以内 10km～15km未満 14,000円以内 15km～20km未満 19,000円以内 20km～25km未満 24,000円以内 25km～30km未満 29,000円以内 30km～35km未満 34,000円以内 35km～40km未満 39,000円以内 40km～ 45,000円 	異	通勤距離に応じて 1kmごとに 1,000円づつ加算	4,851 千円	78,242 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 各区分ごとに本俸に支給割合を乗じて得た額 ・部長職及び相当職員 10% ・課長及び相当職員 8% ・課長補佐及び相当職員 6% ・主幹及び相当職員 5% 	異	定額ではない	5,457 千円	363,800 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯区分により 11月～3月まで支給 月額10,340円～26,380円 	異	級地区分	7,665 千円	69,682 円

6 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	611,000 円	(637,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 817,000 円/ 378,500 円			
	副 町 長	518,000 円	(535,000 円)	678,000 円/ 471,000 円			
報 酬	議 長	222,000 円		364,000 円/		220,000 円	
	副 議 長	178,000 円		285,000 円/		177,000 円	
	議 員	148,000 円		263,000 円/		143,000 円	
期 末 手 当	町長・副町長	(平成27年度支給割合)		4.15		月分	
	議長・副議長・議員	(平成27年度支給割合)		2.70		月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×18.64×1.1		(1期の手当額) 13,061,048円		(支給時期) 任期毎	
	副 町 長	給料月額×11.76×1.1		6,920,760円		任期毎	

(注)1 給料及び報酬の()内は、当分の間の減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

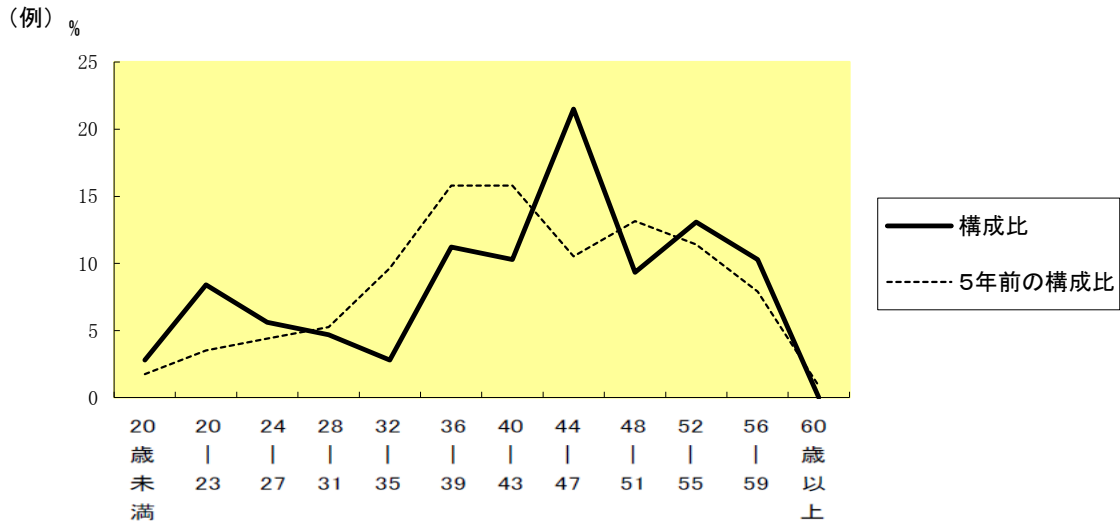
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	議会	1	1	0	人事異動により1名減 人事異動により2名減 人事異動により3名減 人事異動により2名減 人事異動により1名減 <参考> 人口1万人当たり職員数 129.61 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 126.84 人) 新規採用の配置により1名増 <参考> 人口1万人当たり職員数 184.37 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 153.09 人)
	総務	26	31	5	
	税務	7	6	▲1	
	農林水産	5	3	▲2	
	商工	5	2	▲3	
	土木	5	5	0	
	民生	13	11	▲2	
	衛生	13	12	▲1	
	小計	75	71	▲4	
	教育部門	29	30	1	
小計	104	101	▲3		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	—	—	—	
	水道	2	2	0	
	下水道	—	—	—	
	その他	4	4	0	
	小計	6	6	0	
合 計	110 [139]	107 [139]	▲3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 195.33 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	9人	6人	5人	3人	12人	11人	23人	10人	14人	11人	0人	107人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		72	68	72	73	75	71	▲1 (-1.4%)
教育		28	27	28	30	29	30	2 (7.1%)
消防								0 (0.0%)
普通会計		100	100	95	100	104	101	1 (1.0%)
公営企業等会計		14	14	6	6	6	6	▲8 (-57.1%)
総合計		114	109	106	109	110	107	▲7 (-6.1%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。)

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 195,414	千円 64,792	千円 *	% -	% *

イ 当初予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 2	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

- 平成17年度に本俸5%、平成18年度から平成21年度まで本俸10%、平成22年度に本俸8%、平成23年度に本俸3%、平成25年度に本俸3%、平成26年度に本俸3級以上3%、2級以下2%の独自削減。平成27年度は独自削減なし。
- 平成17年度から、期末勤勉手当に係る役職加算を凍結。
- 平成17年度に、勤勉手当0.6月分を独自削減。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
羅 白 町	* 歳	* 円	* 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

羅 白 町	団体平均
1人当たり平均支給額(27年度) * 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,464 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算 5~15%) 但し、H17から役職加算を凍結	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在) ※一般会計を含む

羅 白 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 * 千円 - 千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成28年4月1日現在) ※該当なし

支給実績(27年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在) ※該当なし

支給実績(26年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		-		%
手当の種類(手当数)		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
-	-	-	-	

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	* 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	* 千円
支給実績(26年度決算)	* 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	* 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者がいない場合 1人目のみ 11,000円 ・2人目～ 1人 6,500円 ・15才～22才までの子 1人 5,000円加算 	同		* 千円	* 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家月額12,000円を超える家賃を支払っている場合 家賃額に応じ31,000円を限度 	異	・限度額 27,000円	* 千円	* 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤距離が片道2km以上の自動車等使用者 5km未満 4,000円以内 5km～10km未満 9,000円以内 10km～15km未満 14,000円以内 15km～20km未満 19,000円以内 20km～25km未満 24,000円以内 25km～30km未満 29,000円以内 30km～35km未満 34,000円以内 35km～40km未満 39,000円以内 40km～ 45,000円 	異	通勤距離に応じて 1kmごとに 1,000円づつ加算	* 千円	* 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 各区分ごとに本俸に支給割合を乗じて得た額 ・部長職及び相当職員 10% ・課長及び相当職員 8% ・課長補佐及び相当職員 6% ・主幹及び相当職員 5% 	異	定額ではない	* 千円	* 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯区分により 11月～3月まで支給 月額10,340円～26,380円 	異	級地区分	* 千円	* 円